

斜網地区廃棄物中間処理施設 説明会

美幌町

BIHORO
Since 1923

本日の流れ

本町の廃棄物処理の現状

廃棄物処理の広域化

候補地評価委員会の評価状況と今後の予定

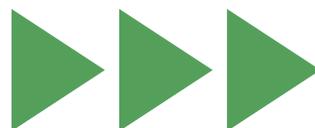
本町の廃棄物処理の現状



美幌町の現在の廃棄物処理



収集



最終処分 (埋立)

廃棄物処理の経過

昭和49年～ (1974年～)	●美幌町・津別町の広域による焼却処理を実施。 →施設老朽化・処理機能低下により廃止（昭和62年）
昭和62年～ (1987年～)	●第Ⅰ期廃棄物最終処分場供用開始（190,955m ³ ） ※計画期間：10年 → 10年埋立
平成8年～ (1996年～)	●資源ごみとその他ごみに分けた分別収集開始
平成9年～ (1997年～)	●第Ⅱ期廃棄物最終処分場供用開始（201,000m ³ ） ※計画期間：10年 → 16年埋立 ●リサイクルセンター建設
平成11年～ (1999年～)	●資材保管庫建設
平成17年～ (2005年～)	●容器包装の分別収集及び一般ごみの有料化 ●一般ごみ戸別収集開始
平成24年～ (2012年～)	●第Ⅲ期廃棄物最終処分場供用開始（97,000m ³ ） ※計画期間：15年 → 令和9年7月まで埋立見込み
平成27年～ (2015年～)	●資源ごみに「小型家電・乾電池・蛍光管・古衣料」を追加
平成30年～ (2018年～)	●紙おむつ類の無料回収開始
令和3年～ (2021年～)	●資源ごみに「小型金属（鍋・やかん・工具など）」を追加

美幌町の現在の廃棄物処理

処理量

8,300m³/年

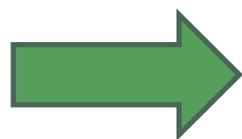
コスト

年間3.8億

残余
容量

9,408m³

※令和7年1月末現在



第Ⅲ期廃棄物最終処分場へは
令和9年7月まで埋立できる見込み
(それ以降は第Ⅰ期・第Ⅱ期を延命して埋立)

第Ⅳ期廃棄物最終処分場の造成



《国の動向》

- ・循環型社会形成推進交付金制度（H18改正）
⇒可燃性廃棄物の直接埋立を行う最終処分場は
交付対象外
- ・平成20年3月閣議決定
「廃棄物処理施設整備計画（H20～H24）」
⇒H24年度までに有機物の直接埋立は原則廃止

第Ⅲ期までは破碎・転圧により減容化



第Ⅳ期廃棄物最終処分場の埋立ごみは

焼却による中間処理で

更なる減容化

第Ⅳ期廃棄物最終処分場の概要

- 供用開始 令和8年10月～
(15年間)
- 施設規模 面積：8,500m²
容量：50,000m³
- 処理対象物 可燃ごみ (1年半埋立)
不燃ごみ (埋立)
焼却残渣



可燃ごみ中間処理（焼却）を想定し
第Ⅲ期処分場の約半分の容量で整備

斜網地区廃棄物中間処理施設
稼働目標：R13年10月～R14年7月
⇒稼働開始まで第Ⅰ期・第Ⅱ期を
延命して埋立予定

- 可燃ごみ・不燃ごみの分別収集
- 製品プラスチックの収集
- 分別徹底によるごみの減量化

廃棄物処理の広域化



廃棄物処理の広域化とは

- 複数の市町のごみ処理施設を一つの施設に集約し、共同で処理すること
 - 広域化により、建設費と維持管理費の縮減、ごみ処理に係るエネルギー回収の効率化・利用を拡大
 - 国の方針により、人口減少、自治体財政状況のひっ迫と廃棄物処理に係る担い手不足から、中長期的な視点で安定的・効率的なごみ処理体制の検討が位置づけられ、全国的にこの取り組みが進められている。
- ※ 「ごみ処理の広域化計画（H9北海道策定）」の
広域化ブロックでの整備検討が国庫補助事業の要件（令和元年度より）

廃棄物処理広域化を進める市町の構成

- 構成…斜網地区 1 市 5 町
(網走市・大空町・斜里町・
小清水町・清里町・美幌町)

※ 1 市 5 町は、施設の老朽化や処分場のひっ迫、今後の人口減少化やごみ処理に係る人材の確保、施設・設備の更新と処理費用の抑制といった課題への対応が同時期となっていることから検討を進めてきた。



1市5町のごみ処理広域連携をめぐる経過



R4年7月	斜網地区廃棄物処理広域化推進協議会が発足 (網走市、美幌町、大空町、斜里町、小清水町)
R6年1月	建設予定地に大空町の予定地を正式決定
2月	清里町が協議会に合流
5月	「メタンコンバインド方式」の処理方式に決定
10月	予定地が高盛土、原地盤が急斜面であることから 安定度が盛土規制法の基準に満たないことを確認
11月	再調査で、土中から大型のコンクリート塊等の不法投棄物を確認
12月	首長会議で予定地の白紙撤回を決定、処理方式の再検討、 建設候補地の有無について各市町検討
R7年3月	第1回候補地評価委員会 (13箇所提出)
4月	第2回候補地評価委員会 (4箇所決定)

施設建設予定地（大空町東藻琴）の取りやめ

地形が盛土規制基準を
満たさなかった

盛土前の地山が急斜面
対策工事の工事費・期間は
見通せず



令和6年12月

大空町より取りやめとしたいとの申し出があり、了承

- ① 地盤の安定解析・対策工事等に多額な費用と時間を要する
- ② 埋まっている廃棄物の適正な処理に向けた協議等に時間を要する



新たな土地選定が急務となる

建設する施設について

焼却施設

可燃ごみを燃やして処理
エネルギー利用：熱利用

または

焼却施設＋生ごみ等メタン発酵施設 (メタンコンバインド)

可燃ごみから、生ごみなどメタン発酵
適合物を抽出し、メタンガスによる発
電を実施。残渣は焼却による処理。
エネルギー利用：熱利用＋発電



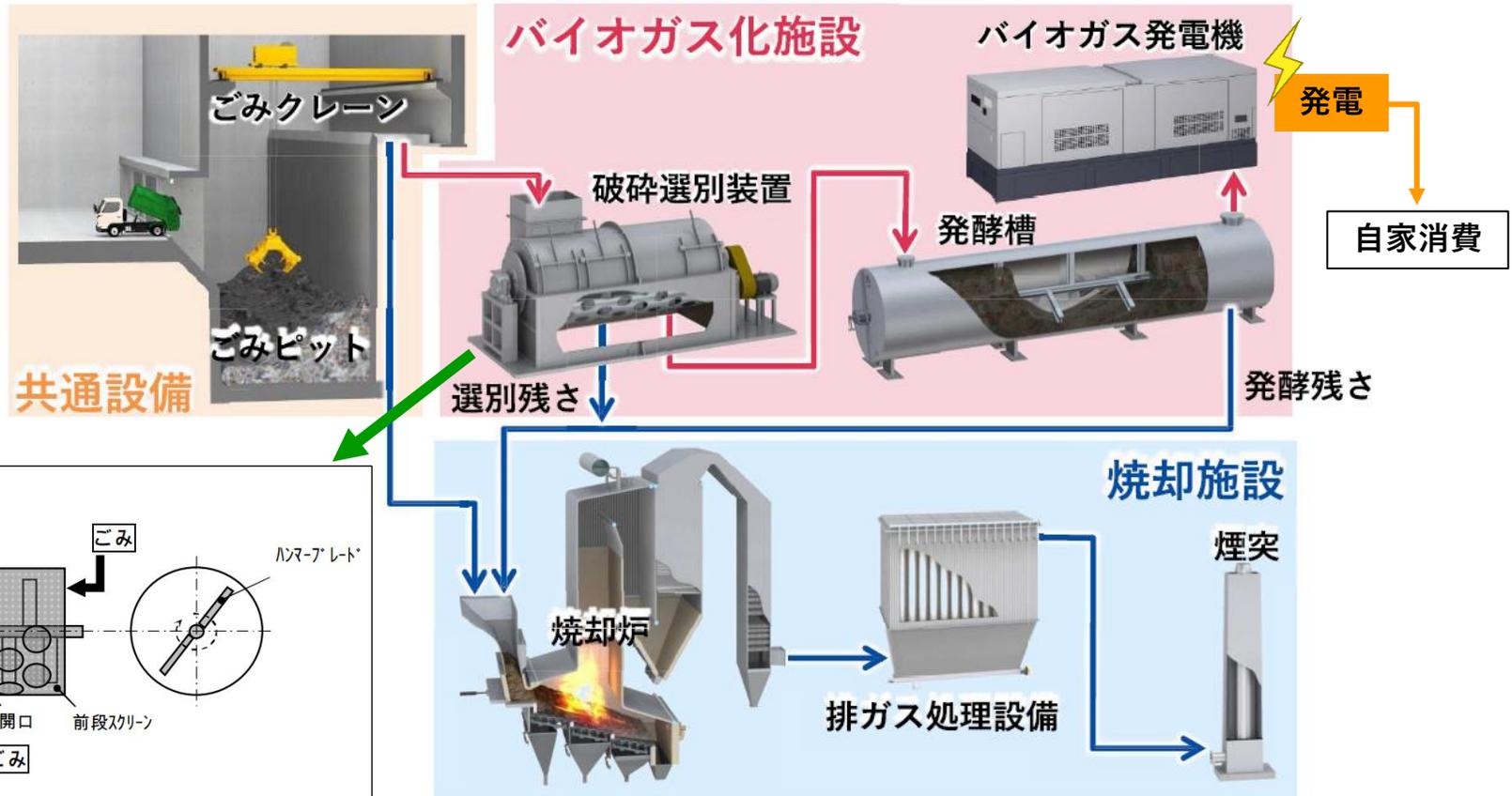
1市5町の状況・考えや建設候補地の条件などにより決定

施設の供用開始目標

令和13年10月～令和14年7月

メタンコンバインド処理方式とは

可燃ごみの中から生ごみなどを機械で分別し、生ごみなどから発生したメタンガス（エネルギー）を取り出してから燃やすという2段階の処理をする方法



< 破碎選別装置イメージ図 >

現代の焼却施設と昔の違い

現代の焼却施設の技術革新

- 完全燃焼技術の進化（850°C以上の高温燃焼でダイオキシン類を分解）
- 連続監視システムによる24時間体制での運転管理
- 法規制の強化と厳格な排出基準の設定
- 定期的な第三者機関による測定と情報公開



写真：令和元年竣工の京都南部クリーンセンター

候補地評価委員会の 評価状況と今後の予定

1市5町で改めて候補地を提出

条件

14,000m²以上の開けた土地



メーカーアンケートに基づく建設必要面積

公有地

(市・町の所有地)



確実な建設時期が見通せるため

- 候補地を適切に選定するための評価を行うことから、学識経験者3名、1市5町の副市町長6名を委員構成とした「中間処理施設候補地評価委員会」を設置

候補地の選定

- 各市町から調査対象地として13箇所提出



- 「不適と考えられる土地」の条件により6箇所が除外



- 各市町でその他の事由で今後の総合評価に進まないとした土地を取りまとめ



- 総合評価する土地は「4箇所」とすることを第2回中間処理施設候補地評価委員会で決定

「不適と考えられる土地」の条件

(1) 活断層

- ・将来活動確率（今後30年以内）は約0.5%だが発生時のリスクが大きい

(2) 埋蔵文化財

- ・施設建設中、新たな埋蔵文化財が出土した場合、埋蔵文化財保護の協議を要しスケジュールの再検討が想定される

(3) 鳥獣保護区のうち特別保護地区

- ・工作物の新築等に許可を要し、住民合意の際も反対意見が挙がり遅延する恐れも懸念される

(4) 急傾斜地崩壊危険区域

- ・一定の傾斜や高さの規定に基づき指定された区域であり、発災時のリスクが大きい

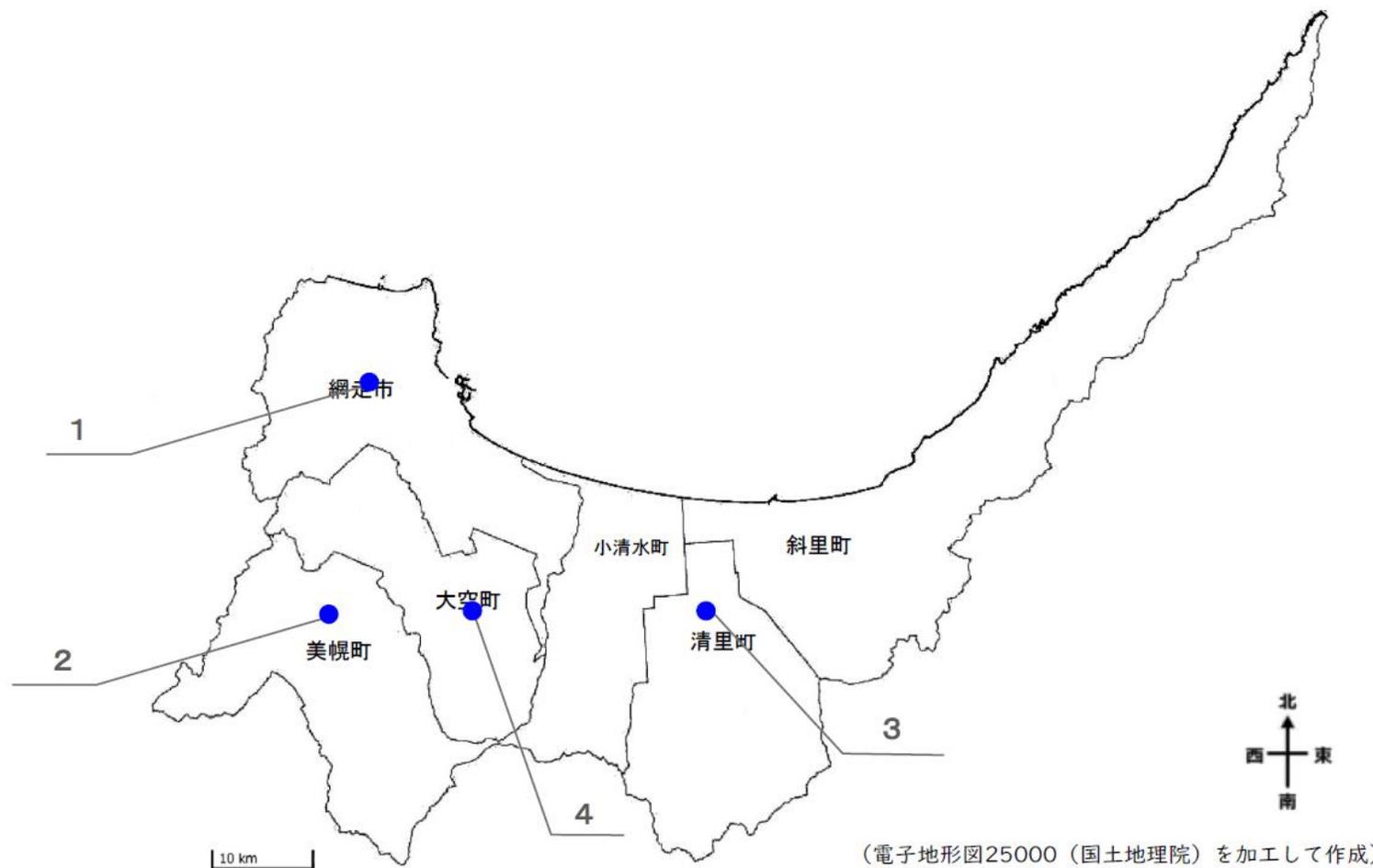
(5) 津波浸水想定・津波災害警戒区域

- ・発災時のリスクが大きい

総合評価する土地

	市町名	所在地
1	網走市	網走市字二見ヶ岡 6 7 番地 ほか
2	美幌町	美幌町字報徳 7 8 番地 ほか
3	清里町	清里町字江南 8 0 7 番地 5
4	大空町	大空町東藻琴末広 6 2 8 番地 1

総合評価する土地 位置図



(電子地形図25000 (国土地理院) を加工して作成)

総合評価する土地

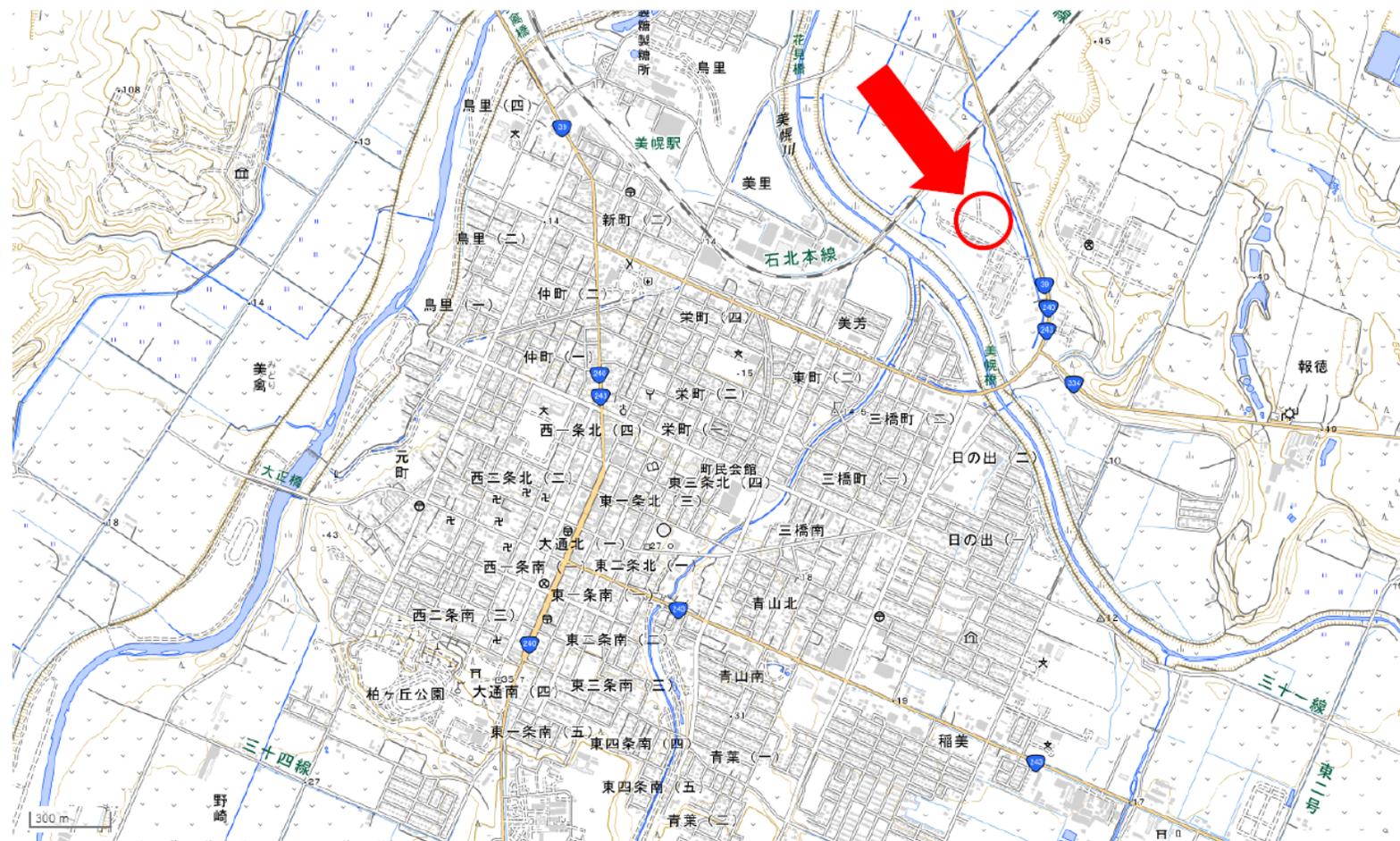
No.	総面積	所在地
1	22,088.00㎡	網走市字二見ヶ岡67番地 ほか



(地理院タイルに図示を追記して掲載)

総合評価する土地

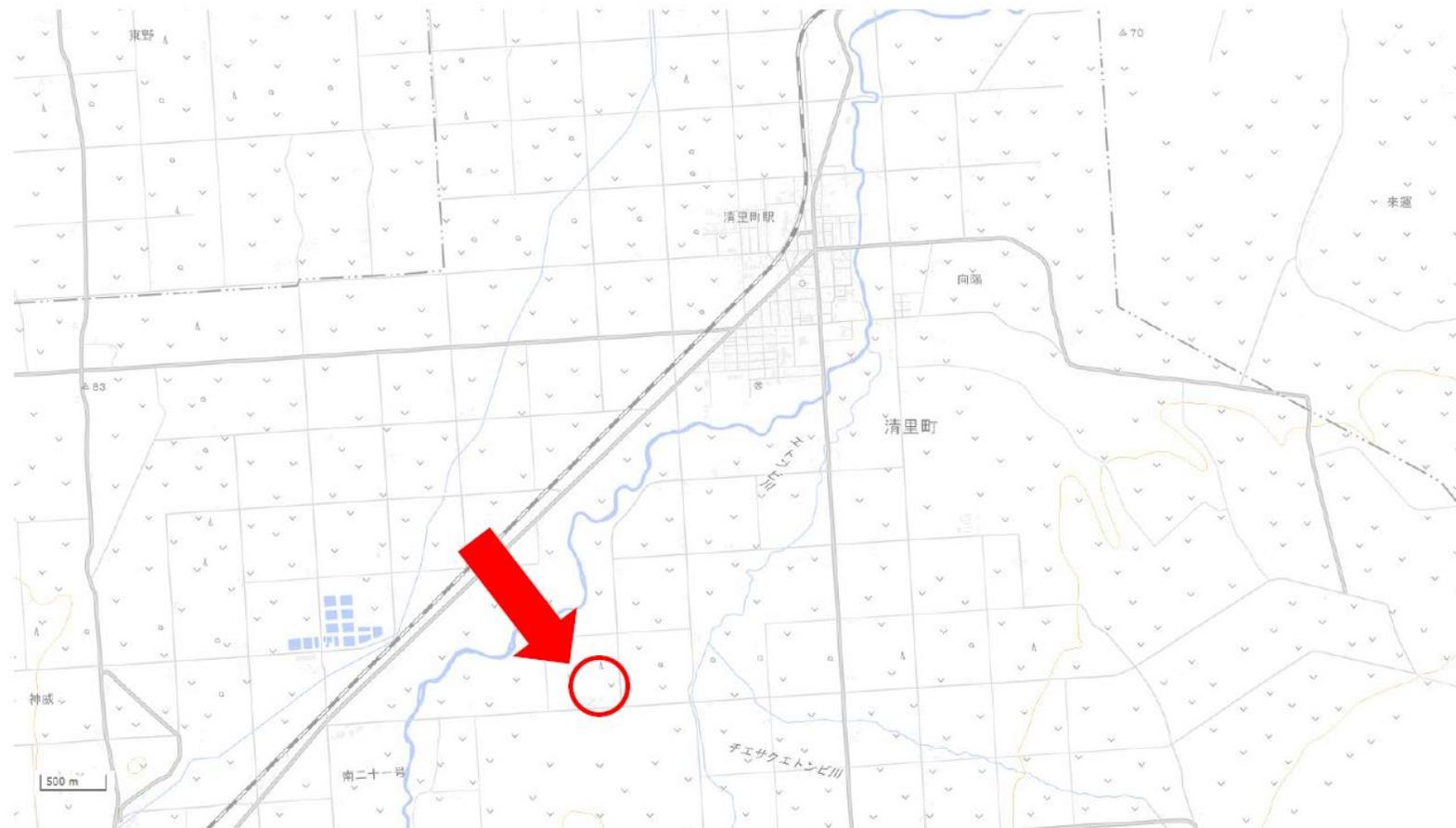
No.	総面積	所在地
2	140,662.00m ²	美幌町報徳78番地 ほか



(地理院タイルに図示を追記して掲載)

総合評価する土地

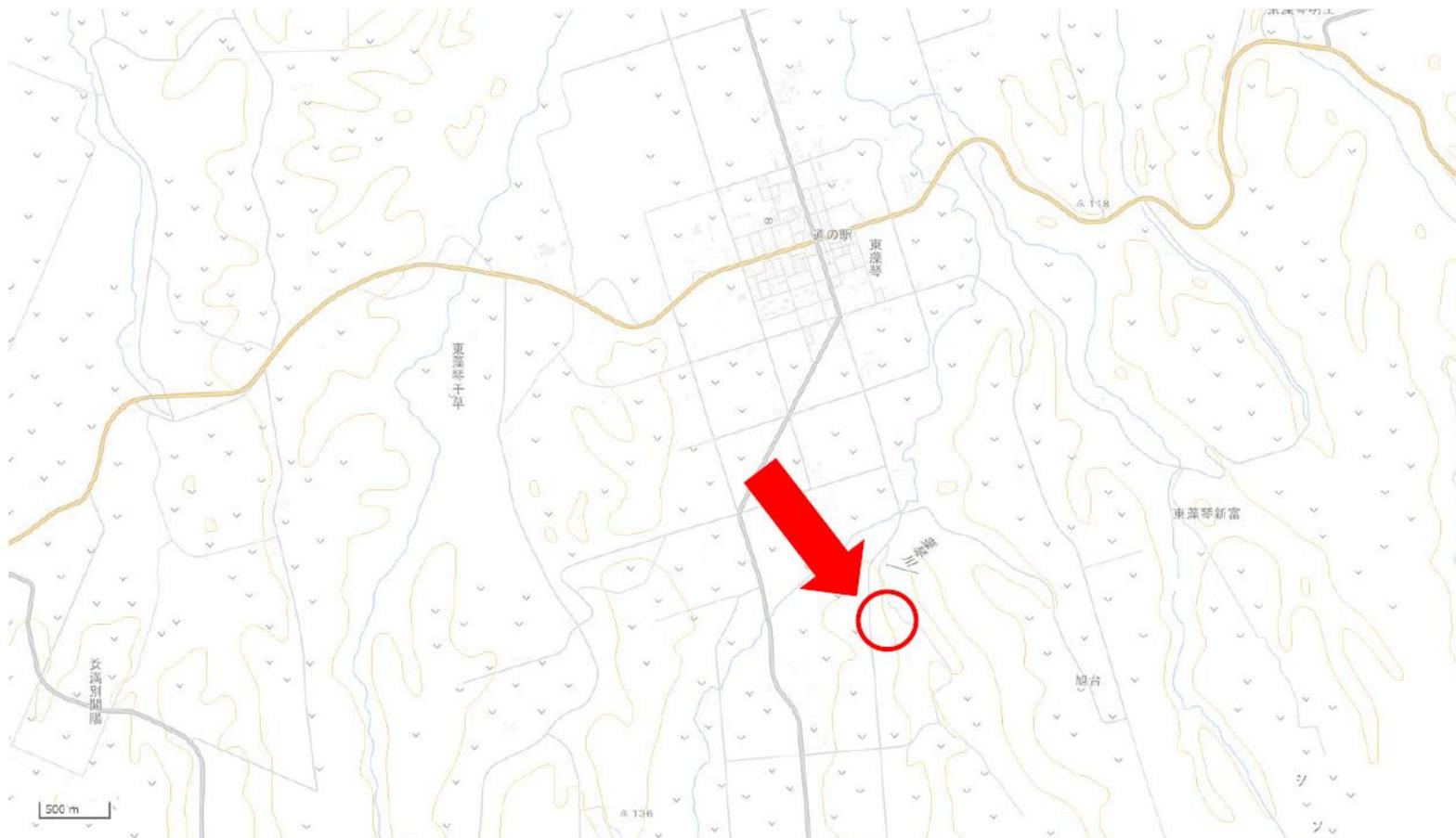
No.	総面積	所在地
3	15,000.72m ²	清里町字江南807番地5



(地理院タイルに図示を追記して掲載)

総合評価する土地

No.	総面積	所在地
4	115,955.00m ²	大空町東藻琴末広628番1



(地理院タイルに図示を追記して掲載)

報徳地区下水終末処理場エリア

施設建設候補地

下水終末処理施設敷地として利用中



美幌町の建設候補地選定の考え方

●町内4候補地を検討

14,000㎡以上の開けた土地及び町有地

①報徳下水終末処理場エリア



②登栄廃棄物最終処分場エリア



③旧田中小学校エリア



④旧日並小学校エリア



美幌町の建設候補地選定の考え方

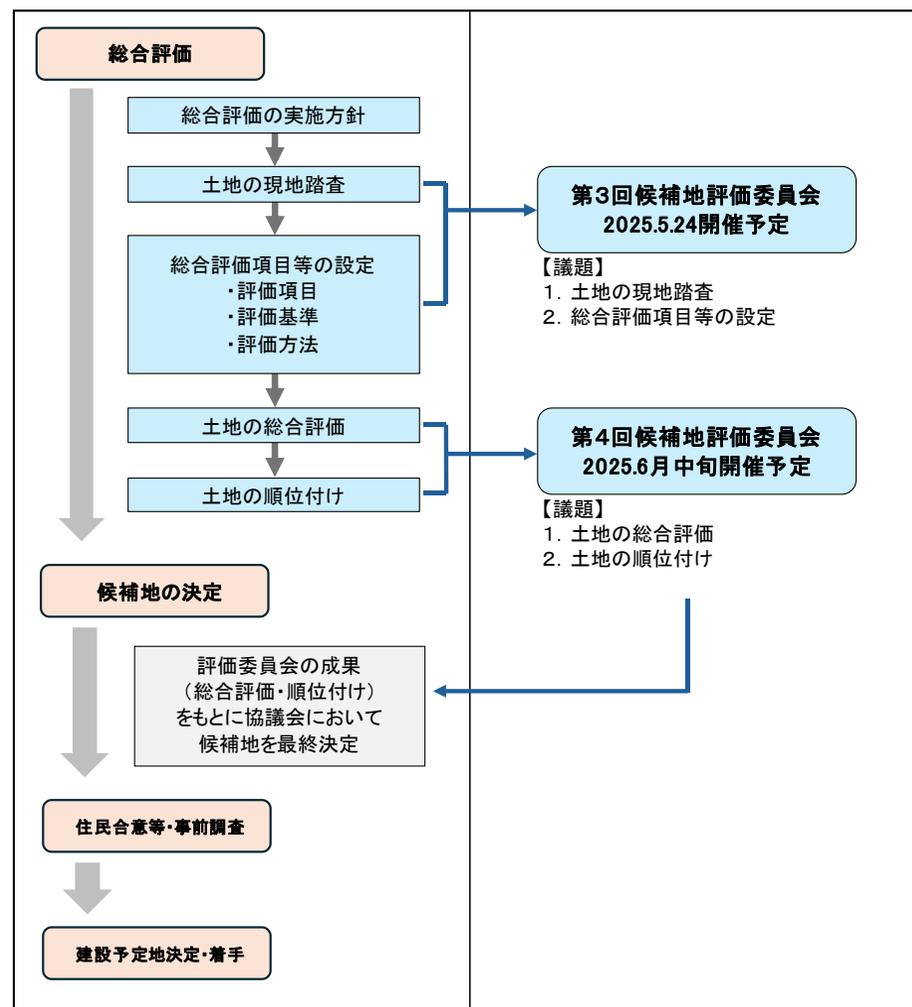
●建設候補地選定の考え方

- ①土地の利用履歴が明確であること
- ②本体工事以外での関連工事を軽減できる場所であること
 - ・宅盤整備や道路整備（進入道路）
 - ・上水道、下水道との接続が容易
 - ・電力の引き込みが容易
- ③本町以外の自治体からのアクセスが良いところ



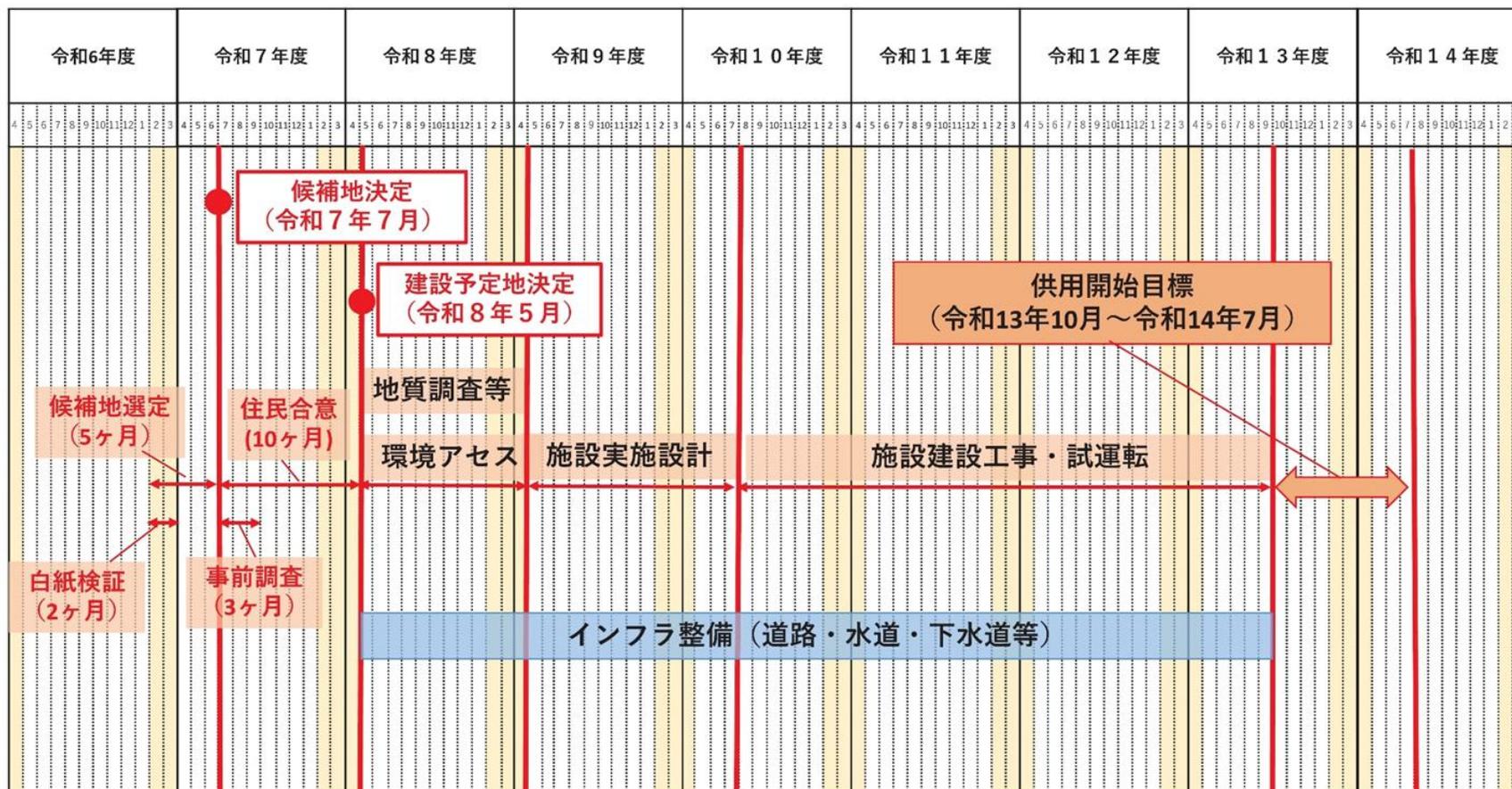
新たな候補地について

- 令和7年6月中旬を目標に、候補地評価委員会で4箇所の土地について現地踏査（視察）や評価を行い、総合評価（順位付け）の報告書としてまとめられる予定。
- 1市5町は、報告をもとに候補地を1つに決め、住民合意等手続きを経て、中間処理施設の建設に向け事業を推進。



今後のスケジュール

○広域廃棄物中間処理施設 建設スケジュール (案)



※住民合意は仮で10ヶ月としており、長くなれば供用開始は遅れ、短くなれば供用開始は早まる

質疑応答

美幌町
BIHORO
Since 1923